

主な内容

- (1) ODAを触媒として、多様な主体が連携し、民間企業・投資家自身が経済合理性に基づく投資を行うことで、結果的に途上国の開発へとつながっていくような「エコシステム」が作られ、成長していくことが重要。
- (2) 具体的な方策として、グラント性資金の活用、リスクテイク機能の拡充等の新しい取組の導入に向けて、政府内で真摯な検討がなされることを期待する。
- (3) 実施に当たっては、政府及び実施機関のガバナンスや多様なステークホルダーとの協力・役割分担をしながら、JICAの有する知見・人材・資源を活用し、官民が連携して潜在的な投資先を発掘することに留意する。また、JICA海外協力隊の帰国後支援等を通じた日本経済・社会への環流も重要。

1. ODAとサステナブルファイナンスの関係

- 日本は主に政府ベースのODAを活用し、国際社会の平和と安定、繁栄のための国際協力を行ってきた。途上国の発展を後押しし、同時に地球規模課題の解決等に取り組んできた。
- サステナブルファイナンスは、持続可能な社会を実現するための金融メカニズム。近年では、持続可能な社会の構築に貢献し、これにより安定的な財務・経済的発展にも寄与する資金として、その役割が認識。総資金量も増加傾向にあり、さらに成長を続ける見込みであるが、資金の多くは先進国に向けられてきた。
- ODAとサステナブルファイナンスは、ともに「課題解決型の資金」。未来志向であり、現在の経済社会が内包する課題解決に貢献することで、よりよい経済社会の構築を目指すという共通項を有する。

2. 基本的な方向性

- 途上国への民間資金の流入は、その時々国際金融市場の動向に左右されつつも、総じてODAを上回る水準で推移。一方、ODAは、民間資金との比較においては量的な存在感を減じているものの、一定の規模は常に維持。
- ODAとサステナブルファイナンスは、その資金としての性質の違いにも着目しつつ、民間では取りえないリスクをODAで取りながら、双方の連携を強化することで、世界の経済社会のよりよい将来のために協働できる潜在性を有している。
- ODAを触媒として、多様な主体が連携し、民間企業・投資家自身が経済合理性に基づく投資を行うことで、結果的に途上国の開発へと繋がっていくような「エコシステム」が作られ、成長していくことが重要。
- 官と民が水平方向で、事業の調査・形成段階から真に共創できるような双方の姿勢と、対話と協働の継続、これらを踏まえたODAの制度作りが求められる。

3. 具体的な方策・留意点

- 具体的な方策として、国際金融機関やDFIの事例を参照しつつ、①ブレンデッド・ファイナンスの活用（リスクテイク機能の拡充、グラント性資金の活用）、②インパクト増大に対してインセンティブを付与するような仕組み、③開発効果の評価・計測に関する知見の共有、④フィランソロピー性資金の活用が検討されることを期待。
- これらの方策の実施に当たり、①実施体制・ガバナンスの強化（専門性を有する組織体制、公正で透明性な意思決定プロセス、市場歪曲の回避、既存スキームの見直しや公的金融機関との役割分担）、②先方政府及び被供与機関のガバナンス・透明性の確認（環境社会配慮、資金の適正使用等）、③多様なステークホルダーとの協力、JICAの有する知見・人材・資源を活用し、官民が連携して潜在的な投資先を発掘すること、④JICA海外協力隊の帰国後支援等を通じた日本経済・社会への環流といった点に留意すべき。